

住まいの地震対策は、まず「耐震診断」を受けることから始まります。

木造住宅耐震診断等促進事業のご案内

福井市では、木造住宅の耐震化を進めるため、住宅の所有者が耐震診断や補強プランを作成する際に、耐震診断士を派遣するための支援を行っています。

申込みの要件

【対象となる住宅】

- ・昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての木造住宅。

※ 増築などを行っている住宅は、申込みできない場合があります。事前に建築指導課へご相談ください。

【申込みできる方】

- ・以下の2つの条件を両方満たしている方。

① 一戸建ての木造住宅を個人で所有し、自ら居住している方

② 市税を完納している方

※ 申込みは、1所有者につき1回限りです。

※ ただし、平成22年度末までに耐震診断を申し込んだ方は、再度申込みが可能です。

申請者負担額

【耐震診断等】 **10,000円** (耐震診断:5,000円) (補強プラン:5,000円)

※ 通常は一戸当たり最大198,000円かかる費用が、この制度を利用すると、10,000円だけの負担で受けられます。(耐震診断は、補強プランの作成と併せて申し込みください。)

提出書類

1. 申込書(様式第1号)
2. 住宅の位置図(住宅地図のコピー等)
3. 住宅の所有者及び建築年月が確認できる書類(固定資産<土地・家屋>評価証明書「注」、など)
4. 住宅の所有者の前年度の納税証明書「注」
5. 同意書(様式第1-2号)
6. 図面(寸法や耐力壁の位置が記載されているもの)

※ 様式は建築指導課ホームページからダウンロードできます。

※ 申請内容により、追加書類が必要となる場合があります。

※ 「注」の書類は、市役所内で取得できます(有料)。

耐震診断の流れ

建築指導課へ申込み



審査後、診断士派遣決定通知書を送付



個人負担額を入金後、診断士を派遣



診断(実際に診断士がお宅へ伺います)



診断士から診断結果の報告

※ 福井市では、耐震改修工事を行う場合に補助金があります。

申請の方法、支援制度の内容等について、詳しくはお問い合わせください。

福井市役所 本館5階 建築指導課 (申請・問合せ窓口)

TEL 0776-20-5574

HP



福井市木造住宅耐震診断実施団体: 福井県建築士事務所協会

TEL 0776-54-1552

補助申請手続きの流れ

